

帯広市新総合体育館建設基本計画（概要版）

現総合体育館建替えの必要性

現在の総合体育館は、昭和47年に供用を開始し、今年で42年目を迎えますが、老朽化が著しい状況にあり、耐震性も問題とされています。また、現施設の規模・内容では、利用者層の変化、ニーズの変化や社会環境の変化に対応することが難しくなっています。施設の建替えを必要とする課題（問題点）は、次のように整理されます。

- 施設の老朽化・狭あい化
- 国内環境の変化
- ・施設設備の老朽化・狭あい化
- ・スポーツ基本法の施行
- ・耐震化の必要性
- ・スポーツ層の変化
- ・スポーツ交流の促進

基本コンセプト

平成25年度に実施した「帯広市新総合体育館建設基本調査」の結果を踏まえ、次の4つを新しい総合体育館の基本コンセプトとします。

① 健康スポーツ都市宣言を推進する体育館

各種大会の開催と並行して、障害者を含む子どもから高齢者までを対象とする様々な教室・講座を開催します。市民の体力づくり、健康づくりの教室・講座開催の指導者養成の場として、また関連する情報発信・提供の場としての役割を担います。

② 「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」を推進する体育館

この施設は、基本的にはスポーツをする人たちのための施設ですが、同時にスポーツ観戦を通じて、新たにスポーツをするきっかけをつくる場、元氣やエネルギーをもらう場としての役割を担います。国が掲げるスポーツ立国戦略である「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」を実現する体育館です。

③ スポーツを通じた交流、にぎわいを創出する体育館

現総合体育館と同じように、新しい施設も地域の屋内スポーツの中心地として整備していきます。また、数千人が一室に会する場としての利用が可能であり、スポーツ施設としての機能を優先しながら、にぎわいの創出の場として活用していきます。

④ 管内町村など圏域スポーツを推進する体育館

十勝レベル、全道レベルの大会を積極的に開催することで、管内町村の競技者に日頃の練習の成果を発揮する場を提供します。管内の人たちに国内外から訪れるプロ選手が活躍する姿を気軽に見る機会を提供し、地域全体としてのスポーツ振興に貢献します。また、管内では様々なニュースポーツ（ゴルフ等）が考案され国内外に広がっているものもありますが、その紹介・振興の役割も担います。

施設の基本方向

- 日頃の練習や成果を発表できる施設
- 身近な地域スポーツ、体力づくりができる施設
- 人々がふれあい、スポーツに興味がもてる施設
- 人・環境への配慮や災害時の避難に対応できる施設
- 立地環境を活かした施設

整備予定地

「位置的な優位性」と「スポーツ振興・健康施策における優位性」という二つの視点を考慮し、整備予定地を次のように設定しました。

所在地	帯広市大通北1丁目
敷地面積	約25,000㎡（うち西側の啓北公園 約9,900㎡）
地域指定	第二種住居地域・近隣商業地域 啓北公園は都市計画公園（近隣公園）
建べい率・容積率	建べい率60% 容積率200%

施設の構成と想定規模

施設構成と各々の施設の想定規模を次の表に示します。この結果、新しい総合体育館の延床面積は12,500㎡程度となります。また、建築面積は、サブアリーナと一部の諸室を立体的に配置し、8,000㎡程度を想定しています。

競技・イベント機能	
メインアリーナ	◆バスケットボールコート3面(フットサルコート2面) 約3,000㎡(66m×46m)程度 ◆大会開催時以外は、可動間仕切りで分割使用可 ◆収納可能な移動式ステージを導入
サブアリーナ	◆バスケットボールコート1面 約1,000㎡(44m×22m)以上 ◆日常のスポーツ利用が主体
ランニングコース	◆走路幅3.0m程度
更衣室、選手控室(ロッカー・シャワー室)	◆更衣室兼選手控室：2室各100㎡程度 ◆大会の規模等に応じて対応可能な可動壁の採用
器具庫	◆メインアリーナ：400㎡程度/サブアリーナ：100㎡程度
役員室、放送室	◆役員室：50㎡程度(会議室・研修室と兼用)/放送室：50㎡程度
アーチェリー練習場	◆可動式観覧席収納時に利用
武道場(剣道・柔道)	◆メインアリーナやサブアリーナと兼用

観覧機能	
メインアリーナ	◆1階、2階に観覧席を設置(来賓席、車椅子席設置)
サブアリーナ	◆車椅子も利用できるギャラリー(幅2m程度)を設置

健康増進・交流機能	
トレーニング室、相談室	◆400㎡以上 ◆競技者・一般利用者ともに対応 ◆一般利用者については、初心者、障害者、高齢者に対応できる設備(筋力トレーニングと軽器具運動の併存)
スタジオ(多目的室)	◆200㎡程度 ◆エアロビクス、ダンス、ヨガなど多目的に利用
幼児室、キッズコーナー	◆メインアリーナ：20㎡程/サブアリーナ：50㎡程度 ◆エントランスホールにキッズコーナーを設置
談話室・ラウンジ	◆100㎡程度 ◆体育館利用者以外も利用

管理・サービス機能	
エントランスホール・ロビー	◆スポーツに関する資料展示など情報発信・情報収集機能をもつオープンなスペース
会議室・研修室	◆180㎡程度 ◆一部は、有効利用をはかるため、役員室と兼用
その他	◆医務室、管理関係諸室、バリアフリー対応多機能トイレ、エレベーターなど ◆管理事務室と総合型地域スポーツクラブの事務室を設置

防災機能	
防災備蓄倉庫、非常用電源設備	◆200㎡程度

駐車場	
	◆一般車両300台程度、大型バス10台程度(車椅子利用者等に配慮)

公園	
	◆街区公園規模以上

施設整備の前提条件

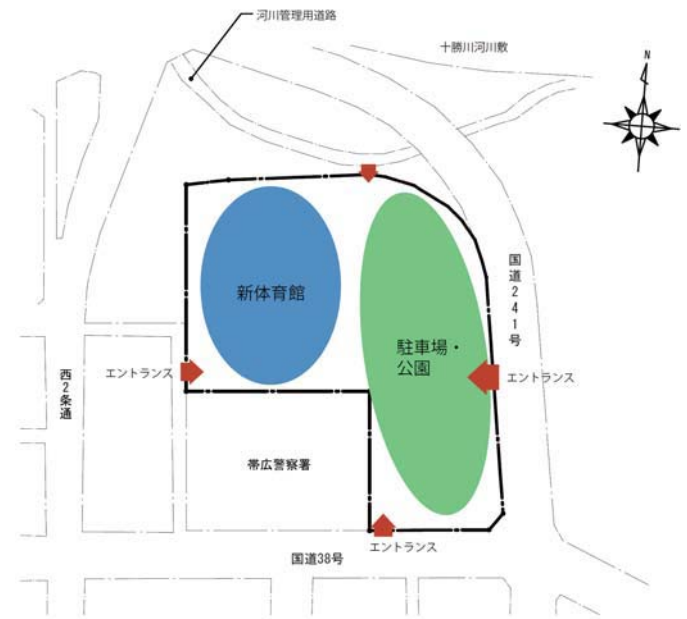
- 都市計画法上、第二種住居地域・近隣商業地域に指定され、建築物の用途制限を受けます。
- 街区公園規模以上の面積を有する公園を整備します。
- 国有地（啓北公園のうち約3分の2）を購入予定です。
- 隣接する帯広警察署の建替え計画との情報交換が必要です。
- 建設期間中（2年程度）も可能な限り現総合体育館を使用することが必要です。



施設基本計画：ゾーニング・動線計画

本計画では、新しい総合体育館を現啓北公園（約9,900㎡）の敷地に配置し、現総合体育館を利用しながら工事を進めることを想定しています。啓北公園の代替機能は、街区公園として確保し、駐車場は、新しい総合体育館の竣工後、整備することを想定します。

メインアプローチは、現総合体育館の現状や国道38号と国道241号の交差点からの距離を考慮し、計画地東側の国道241号側に配置します。また、計画地の西側と南側にサブアプローチを設置します。（徒歩でのアクセスは敷地北側の河川管理用道路にもサブアプローチを設置した計4方向とします。）



整備スケジュール

施設整備から供用開始までの年度別整備スケジュールは、概ね次のとおり想定しています。

時 期	実施事項（案）
平成27年度～平成28年度	基本・実施設計
平成29年度～平成30年度	建設工事・引越・外構工事
平成31年度	供用開始
～平成32年度	現総合体育館の解体撤去、外構工事

整備・運営方針

① 民間提案の導入検討

施設整備にあたって、利用者視点に立った民間提案の導入を検討し、P F Iによる整備の可能性について調査します。

② 施設の外観

建設予定地は国道が交差する交通の要所であり、新総合体育館をランドマークとして周辺景観に配慮した外観とします。

③ 物販機能

自動販売機の設置やスポーツ用品の販売等のほか、大会開催時等の観戦者向け飲食提供のスペースを設けるなど、利用者サービスのスペースを導入予定です。

④ 指定管理者制度の導入

平成17年度から市の施設に導入している指定管理者制度を新総合体育館においても、その管理運営について導入します。P F Iによる場合は、P F I事業者を改めて指定管理者とする予定です。

⑤ 連携・モニタリング

既存の「指定管理者選定委員会」によるモニタリングのほか、市のスポーツ施策との連動や、他の体育施設との連携を図るため、「（仮称）体育施設指定管理者連絡会」を設置することを検討しています。

⑥ 運営者による自主的な活動の推奨

新総合体育館においては、市民サービスの向上の視点から民間事業者から様々な提案を求めます。また、提案に対する判断については、指定管理者選定委員会やP F I事業審査委員会等で検討していきます。

⑦ 利用料金の設定方向

現総合体育館の料金設定の考え方を踏襲し、光熱水費等直接経費は利用者負担を原則としつつも、周辺類似施設の料金を参照とした料金体系とする予定です。

⑧ 施設予約システム

現行システムを活用することにより、市内の他の体育施設の利用状況も確認しながら予約が可能となります。

財源の確保

① 財政支援措置の活用

新総合体育館の整備にあたって交付金・助成金、地方債等の活用を予定しています。

② 新たな自主財源の確保

ネーミングライツ（施設命名権）の設定や施設外壁やメインアリーナに広告を設置し、管理運営費の削減に充てることを検討しています。